

Blue Information Guide

B・I・G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

平成二十九年

第6回通常総会開催

去る5月23日(水)に市川グランドホテルにおいて、「平成二十九年通常総会」が開催されました。

高津副会長の司会より（正会員数3250名のうち、出席者55・議決権行使408・委任状2391、合計2854となり過半数に達した）総会が成立した旨の発表後、会歌斉唱、瀬木副会長の開会の辞に始まり、石井菊治郎会長の挨拶があり、会活動にご尽力頂いている方々への会長感謝状の贈呈、続いて定款の規定に基づき、石井菊治郎会長が議長席に着き、全議案が原案通り可決承認されました。議事終了後は、ご来賓として市川税務署長永井博様よりご祝辞を賜り、建川副会長の閉

会の辞をもって総会は滞りなく終了しました。

祝辞を述べる

永井博市川税務署長



総会終了後の意見交換会には、来賓として

ご臨席いただいた関係

団体の代表の方々にご

祝辞を頂き、和やかに

行われました。

総会開催にあたり委

任状、議決権行使書提

出にご協力いただき誠

に有難うございました。

受賞おめでとう
ございます

【会長感謝状】

本部

石堂 鉄雄 様

柏井支部

鈴木 忠夫 様



石井菊治郎会長の挨拶

個人事業税の納付は
便利な口座振替で！

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

え付けの「預金振替依頼書」に必要事項を記入し、郵便ポストに投入するだけです。

個人事業税の納付には、電気・ガス・水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。※お申込方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備

※平成三十年度の個人事業税の納期限は、第一期 8月31日(金) 第二期 11月30日(金)です。■船橋県税事務所 047(433)1275

源泉所得税納付期限は

7月10日まで

給与を支払っている

事業所で6か月毎の納

期の特例適用を受けて

いる場合は、1月～6

月までの源泉所得税の

徴収分を、**7月10日**

(火) までに納付する

ることになっています。

源泉所得税がない場合

(0円)でも税務署に納

付書の提出が必要です。

【持参するもの】

・平成30年分の給与台帳（一人別徴収簿）

・納付書

・平成29年の給与資料

（源泉徴収簿・納付書の控え等）

※初めて「源泉所得税」

を納める方など、不明

な点がある方は、早め

にご来所ください。

平成30年 移動研修旅行のご案内



中禅寺湖

上州老神温泉と 奥日光めぐり

9月11日(火)～9月12日(水)



「あわしま」露天風呂

■募集人数 **80名**

■参加費用 **22,000円**【家族は同額(1名様まで)】
※会員以外の方は**27,000円**

■締め切り **8/20(月)まで**

※旅行申し込みの際にお伺いしたお客様の個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お申込みいただいたご旅行の際に加入する保険等の手続きに必要な範囲のみ、利用させていただきます。ご了承ください。

※お申し込みは事務局までご連絡ください。

《事務局》047-333-0111(厚生事業委員会)

✿ 行 程 表 ✿



吹割の滝

《9月11日(火)》

旧市川市役所 → 行徳 → 相之川 → 浦安 → 首都高速・外環道 → 三芳PA(休憩) → 関越自動車道 →
7:30 7:45 7:50(日産) 8:00(ダイエー先) 9:30～9:50
→ まいたけセンター → 渋川市内(ご昼食) → 道の駅川場田園プラザ →
11:15～11:50 試食・ショッピング 12:10～13:10 名物水沢うどん 14:00～15:00 話題の道の駅
→ 老神温泉「吟松亭あわしま」0278-56-2311
15:30到着 ※源泉かけ流しの大浴場にてごゆっくりとおくつろぎください



《9月12日(水)》

《朝市 6:30から(自由参加)》
老神温泉 → 吹割の滝 → 日本ロマンチック街道 → 金精峠 → 戦場ヶ原展望所(休憩) →
9:00 9:10～9:50 11:30～12:00
→ ご昼食・奥日光小西ホテル → 竜頭の滝 → 菖蒲ヶ浜 ～中禅寺湖遊覧～ 立木観音 →
12:10～13:00 名物湯葉料理 13:10～13:30 13:50 14:20
→ いろは坂 → 日光道路・東北道・首都高速 → 浦安 → 相之川(日産) → 行徳 → 旧市川市役所到着
15:15頃 18:30頃



※天候・道路事情により、コースや到着時刻が変更になる場合がございます。

ホームページアドレス <http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

税理士による 税の個別無料相談



開催日：7月から12月まで
毎月第3木曜日、毎回3名様まで
(但し、8月の相談日はありません)
時 間：午後1時から4時まで
(ご相談時間はお一人様1時間とさせていただきます)
利用方法：お電話にてご予約をお願いいたします
TEL.047-333-0111
場 所：青色会館（市川青色申告会事務局）
※ご予約のお電話の際に、資料などの準備のためご
相談内容をお聞きいたしますことをご了承ください。

パソコンセミナー のご案内

(公社)市川法人会と(公社)市川青色申告会が共催しているパソコンセミナー「ワード初心者コース」と「エクセル初心者コース」です。学校形式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます。自分の使っているバージョンのパソコンもご用意しておりますが、先着順になりますので、ご了承ください。詳細は同封のパンフレットをご覧ください。



ブルーリターンAをお使いの皆様へ

「ブルーリターンA」の利用者は、ソフトの購入時に購入の翌年分から3年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンA」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ3年間の保守契約を終える年の8月中に、市川青色申告会を通じて保守契約料（3年分）をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、下記の表の方です。保守契約更新対象者には、8月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込み下さい。

2015年（平成27年）購入者 （保守契約更新者）	2003（H15）年購入者
	2006（H18）年購入者
	2009（H21）年購入者
	2012（H24）年購入者



※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。「ブルーリターンA」を新規購入していただくこととなりますのでご注意ください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時にも 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模共済

検索



記帳相談会（浦安・行徳）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会（予約制）を行います。ご予約は事務局にて受付しております。

ご相談の際には、必ず会員証をご提示ください。

※12時から13時までは昼食休憩時間となります。前回会報に誤りがありました。行徳出張受付 終了時間は、16時→15時に変更になります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますので、ノート型パソコンをお持ちの方はできるだけご持参ください。

※下記の日程で調整のつかない方は、八幡事務局までおいでいただきますようお願い申し上げます。

行 徳

日時：7月9日（月）10時～**15時**

場所：行徳文化ホールI&I会議室

所在地：市川市末広1-1-1-48

※行徳公民館ではありません。
ご注意ください。

浦 安

日時：7月3日（火）10時～15時

場所：当代島公民館 3階

所在地：浦安市当代島2-14-1

※中央公民館ではありません。
ご注意ください。

※8月の浦安・行徳の記帳相談会はございません。

夏季休業のお知らせ

8/11(山の日・祝日)～15(水)
までです。

暑さ厳しくなりますので、
水分補給を心がけて
お身体に気をつけて
下さい

今年も9月から記帳確認（仮決算）を行います。日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした確認作業になります。決算を円滑に進めるために、ご協力をお願いいたします。会計ソフトをご利用の方は入力を進めて、必ず記帳確認におこしください。また、まだ翌期繰り越しをされていない方も、この時期においていただきますようお願いいたします。

記帳は進んでいますか？



※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所
(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険…工作中や通勤事故に補償】

- ・ 工作中や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続くと4日目から受給可能。
- ・ 中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇っていれば条件により任意で労災加入可能です。ご相談ください。障害、遺族年金もついているので基礎となる保険で安心です。

…一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください!!

